

12月定例会

12月定例会は12月1日から12月21日までの21日間の会期で開かれ、市長提出議案10件のほか3件の議員提案の計13議案の審議がなされました。また、一般質問は22名の議員から82項目の通告により5日間の日程で行われました。

〔条例議案〕

「**武雄都市計画事業武雄北部土地画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例**」は、九州新幹線長崎ルート工事着工に伴い、施行地区を2工区に区分する必要があるため条例を改正し、武雄都市計画事業武雄北部土地画整理事業の事業計画変更の公告の日から施行するもので、原案のとおり可決されました。

〔予算議案〕

「**平成21年度武雄市一般会計補正予算（第8回）**」は、歳入歳出予算に11億3077万6千円を追加し、予算総額を227億8921万9千円と定めるものです。

【主な事業の補正額】

◆つくしの里北方作業所改修費補助136万3千円

◆協働まちづくり地域交付金 2100万円

◆地域情報通信技術利活用推進事業 5896万8千円

◆J-ALERT整備事業（瞬時警報システム整備） 704万7千円

◆地域共生ステーション安全対策事業 325万1千円

◆新型インフルエンザ対策事業 3451万2千円

◆住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1015万2千円

◆浄化槽整備事業費 1300万円

◆緊急雇用創出基金事業 173万4千円

◆公営企業費 ▲6億1591万5千円

◆病院事業清算事業 16億1698万4千円

【**特別会計等予算**】

【**国民健康保険特別会計**】では、後期高齢者支援金等の増加による1億8593万8千円の補正を、「公共

下水道事業特別会計」で

は、設計委託費の入札減による1425万円の減額補正、「病院事業会計」、「水道事業会計」、「工業用水道

会計」では、それぞれ企業債繰上償還等による補正が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

〔議員提出議案〕

「**議員定数26人に**

議員定数調査特別委員会が平成21年3月定例会において設置されました。その後、8回にわたる特別委員会が開催され、県内をはじめ九州各県の類似自治体の状況、市町村合併の有無及び地域性等の調査研究を重ねられました。協議の過程では、議会制民主主義の原則から法定定数の削減には反対との意見、また、市民団体より要望されている議員定数20名を尊重すべきではないかとの意見、更には

市民団体の要望を受けながら段階的に削減をして行くべきとの意見等があり、委員会は議員定数削減との結論に至りました。

武雄市では、合併時に56人から30人に削減した経過、また更なる融和・融合と数多くの市民の声、地域の声を市政に反映していく責務から議員定数を26人とする「**武雄市議会議員定数条例**」が議員提案で提出され、原案のとおり可決されました。よって次回の選挙から議員定数は26人となります。

なお、武雄市議会では、議員定数について、今後も継続的に調査研究を行っていくべきであるとの結論に達しています。

「**武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例**」は市民病院の民間移譲に伴う市民病院事業の廃止による一部改正です。

【認定】

平成21年9月定例会において継続審査に付されていた平成20年度一般会計ほか12件の決算認定については、いずれも原案のとおり認定されました。

【特別委員会設置】

地方自治法第100条に基づき百条調査特別委員会設置の動議が提出、可決されました。『用地取得に関する百条調査特別委員会』（委員長・黒岩幸生ほか9名）では、武雄市水道事業第8次拡張工事に伴う用地取得に関し、調査することになりました。

なお、百条調査とは当該団体（武雄市）の事務について議会が調査する権限であり、問題点の解明をすることで事務事業の改善等を促すものです。

問 武雄市議会事務局
☎(23)9411



担当：森